

1月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
なお、いずれも正午～午後1時は休みます。

名 称	と	き	と こ ろ	問い合わせ
市 民 相 談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所相談室(北庁舎1階)	市民課相談係 ☎<76>1111
弁護士による法律相談	13日(金)・27日(金) 要予約…1月4日(木)午前9時から(先着各8人)----	午後1時～5時	市役所相談室	
司法書士による法律相談	20日(金) 要予約…1月4日(木)午前9時から(先着6人)-----	午後1時～4時	市役所相談室	
交 通 事 故 相 談	4日(木)・18日(木)	午後1時～4時30分	市役所相談室	
行 政 相 談	17日(火)	午前9時～午後3時	市役所相談室	
人 権 相 談	10日(火)・24日(火)	午前9時～午後3時	市役所相談室	
消 費 生 活 相 談	毎週火・木曜日	午前9時～午後2時30分	市役所相談室	
登 記 相 談	25日(木)	午後1時～3時	市役所相談室	
女性悩みごと相談	11日(木)・25日(木)	午前10時～午後4時	市役所相談室	
年 金 相 談	5日(木)	午前10時～午後3時	市役所相談室	
外 国 人 相 談	毎週水・木曜日	午後1時～4時	市役所相談室	
税 務 相 談	5日(木)	午前10時～午後3時	市役所第6会議室(本庁舎3階)	市税課 ☎<76>1111
労 働 相 談	12日(木)	午後1時～4時	勤労福祉会館	商工課 ☎<76>1111
職 業 相 談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	市役所西会館	児童課 ☎<76>1111
内 職 相 談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	市役所西会館	
母 子 相 談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市役所児童課(北庁舎1階)	
母子家庭就業相談	11日(木)	午後2時～4時	市役所西会館	
児 童 相 談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市役所児童課	子育て支援センター ☎<73>6336
子 育 て 相 談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの保育園内)	
障 害 者 相 談	12日(木)	午前9時～正午	社会福祉会館	総合福祉センター ☎<77>7888
ボランティア相談	毎週火・木・土曜日(注)	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会 ☎<77>2941
心 配 ご と 相 談	毎週火曜日(注)	午前9時～午後3時	社会福祉会館	
	7日(土)・21日(土)	午後1時～4時	社会福祉会館、桜井公民館、北部福祉センター	
	14日(土)・28日(土)	午後1時～4時	安祥・中部公民館、西部・作野福祉センター	
福 祉 法 律 相 談	4日(木)・18日(木)	午後1時～4時	南部公民館	社会福祉会館
	18日(木) 要予約…1月4日(木)午前8時30分から	午後1時～4時	社会福祉会館	
教 育 相 談 「心の電話」 ☎<76>9674	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター ☎<76>9674
ふ れ あ い 相 談	毎週月～金曜日 要予約…随時	午前10時～午後5時	教育センター	

(注)3日・10日を除く

安城市民憲章

わたくしたちは、

◎たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。

◎きまりを守り、良い習慣を育てましょう。

◎自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。

◎教養を高め、若い力を育てましょう。

◎健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

人口・世帯

<平成17年12月1日現在>
()内は前月比

総人口	17万2176人	(+127)
男性	8万7826人	(+53)
女性	8万4350人	(+74)
世帯数	6万1663世帯	(+97)

11月の火災・救急

火 災	出火件数	7件
	うち建物	4件
救 急	出動件数	500件
	うち急病	294件

11月の犯罪・事故

犯 罪	刑法犯	295件
事 故	交通事故	676件
	負傷者	200人
	死者	1人

1月の診療時間外当番医

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下のとおりです。

平日夜間（午後6時～9時）の当番医

1 まず、かかりつけの医師にお問い合わせください。

2 かかりつけの医師が不在のときは…

◆平日夜間(午後6時～9時)の場合

右表の当番医へ。なお、当番医によっては対応できない病状がありますので、あらかじめ電話で容体を説明してから受診してください。

◆休日(日曜・祝日・年末年始)の場合

休日急病診療所(市保健センターに併設／横山町／☎<76>2022)へ。
診療科目⇒内科・小児科

受付時間⇒午前8時30分～11時30分、
午後1時～4時30分、
午後5時30分～9時

※急病でお困りのときは、救急医療情報センター(☎<36>1133)、安城更生病院(安城町／☎<75>2111／FAX〔24時間可・FAX返信希望の場合はその旨明記のこと〕<76>4335)、八千代病院(住吉町／☎<97>8111／FAX〔平日午前8時30分～午後5時〕<98>6191)へ。

◆休日救急歯科診療の場合

下表の当番医へ。

診療時間⇒午前9時～午後4時

休日救急歯科診療当番医

1	日	こ ん ど う 歯 科 (末広町)	☎<76>3741
2	月	岸 本 歯 科 医 院 (東 町)	☎<99>0145
3	火	榊 原 歯 科 医 院 (和泉町)	☎<92>3388
8	日	さ と う 歯 科 医 院 (篠目町)	☎<76>1350
9	月	く め 歯 科 (小堤町)	☎<76>1540
15	日	奥 村 歯 科 医 院 (朝日町)	☎<76>4114
22	日	藤 井 歯 科 医 院 (法連町)	☎<76>6860
29	日	秋 葉 歯 科 (安城町)	☎<76>5222

¥ 今月の納税など

納 付 期 限：12月26日(月)
口座振替日：12月26日(月)

- ▶ 固定資産税・都市計画税 第3期
- ▶ 国民健康保険税 第6期
- ▶ 介護保険料 第6期
- ▶ 保育園保育料
- ▶ 幼稚園授業料
- ▶ 市営住宅使用料
- ▶ 児童クラブ育成料
- ▶ 水道料金・下水道使用料 (ＪＲ東海道本線以北)

¥ 夜間納税(相談)窓口

期 間▶12月20日(火)～28日(火)
(土・日曜日、祝日を除く)
午後5時15分から8時まで
ところ▶市役所納税課

Plantão de consultas sobre impostos atrasados
Período: de 20 a 28 de Dezembro (exceto sábados , domingos e feriados)
Horário:17:15 às 20:00 hs.
Local: departamento de impostos da prefeitura municipal (Nouzeika).

Tax Payment Consultation extends its hours
Period: from December 20 to December 28. (except Saturdays and Sundays).
17:15～20:00
Location: Anjo City Hall Tax Collection Division

¥ 休日納税(相談)窓口

期 間▶12月11日(日)・18日(日)・25日(日)
午前8時30分から午後5時まで
ところ▶市役所納税課

Balcão de consultas sobre impostos aos finais de semana
Período: e 11 e 18 e 25 de Dezembro das 8:30 as 17:00
Local: Departamento de impostos da prefeitura municipal(Nouzeika).

Tax Payment Consultation will be open on Sunday, December 11, December 18 and December 25.
From 8:30 a.m. to 5:00 p.m.
Location: Anjo City Hall Tax Collection Division